

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

種子屋久農業協同組合

女性が管理職として活躍できる職場環境の整備やキャリア形成の具体的イメージや意欲を持てるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1 : 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を 5 % 以上にする。

#### <対策>

- 令和 8 年度 女性職員へアンケート実施（意識調査・ニーズ把握）  
アンケート調査結果を踏まえた、研修内容の検討。
- 令和 9 年度 キャリア研修の実施。  
キャリア研修実施後の意識調査の実施。  
キャリア研修後のフォロー研修等の検討・実施。  
管理職昇格者の選考。
- 令和 10 年度 } キャリア研修の実施。  
~ } キャリア研修実施後の意識調査の実施。  
令和 12 年度 } 女性管理職へのメンタリング・フォロー研修等の検討・実施。  
管理職昇格者の選考。

目標 2 : 男女ともに各月ごとの平均残業時間数等を 11 時間以内に削減。

#### <対策>

- 令和 8 年度 } 所定外労働発生の調査・原因の分析等の実施。
- 令和 9 年度 } 各部署の問題点の検討。
- 令和 10 年度 } 適正要員数の分析及び業務の効率化。
- 令和 11 年度 } 所定外労働発生部署への応援体制の確立。
- 令和 12 年度 }